

令和4年度第9回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年12月22日 午後3時00分から午後3時56分まで
2. 場所 矢巾町公民館1階会議室
3. 出席委員

教 育 長	菊 池 広 親
教育長職務代理者	大 坊 一 男
委 員	掛 川 はるな
委 員	齊 藤 学
委 員	漆 原 祥 子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	村 松 徹
子ども課長	田 村 昭 弘
学校給食共同調理場次長	佐々木 円

5. 開会

午後3時00分、令和4年度第9回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

12月22日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第19号「令和4年度一般会計補正予算第8号(教育委員会関係)について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

資料7ページをご覧ください。最初に、歳入歳出の順番で学校教育課関係を説明させていただきまして、その後に子ども課関係を説明申し上げます。まず、歳入のところで、12款分担金及び負担金1項負担金5目教育費負担金の、学校給食費負担金(滞納繰越分)の減です。当初予算で滞納繰越分として千円見込んでいた訳ですが、令和3年度の決算におきまして、滞納繰越分を完納していただきましたので、入ってくる予算がないということで千円減にしたところでございます。続きまして、歳出について、14ページです。10款教育費1項教育総務費2目事務局費の教育委員会事務局運営事業の増です。52千円計上しているところですが、こちらは会計年度任用職員の運転手の業務が増えたということで、スクールバスの運転業務あるいは除雪業務に従事しているところですので、その分を計上しているところでございます。次に、教育振興総務事業の減ということで476千円の減となっております。内訳といたしましては、大型バスの業務委託料1,313千円の減。こちらはコロナ禍の状況で、水泳記録会

や音楽会に伴う支出が無かったことから減しております。さらに使用料及び賃借料の 563 千円。こちらは、マイクロバスの 4 月から 6 月に支出が無かったということで、予備として計上していた部分を皆減するものでございます。続いて、児童生徒各種大会参加費補助金 1,400 千円の増ですが、今年度の本町の児童生徒の運動部あるいは文化部の活躍がめざましい状況であり、矢巾中学校では新人大会のバトミントン競技あるいは読売旗争奪中学生ハンドボール大会、県のアンサンブルコンテストなどが挙げられます。その分が 854 千円でございます。矢巾北中学校は 760 千円でございます。矢巾北中学校は読売旗争奪中学生ハンドボール大会、県のアンサンブルコンテストを見込んでいます。続きまして 15 ページです。教育研究所運営事業の増は、副読本の印刷製本費でございます。小学校関係ですが、小学校維持管理事業が 1,447 千円です。その中でも特に大きいのは、1,400 千円ということで、電気エネルギー料金の高騰から、電気料の上昇の部分で 1,400 千円を計上しています。あとは、修繕関係につきまして、工事費との組替えとなっております。手数料と委託料も若干組替えとなつております。内容としては病害虫の駆除や遊具の保守点検や屋内運動場の点検業務などのところで、委託料と手数料の組替えとなっております。また、小学校整備事業の 100 千円の減ですが、管理備品購入費はワイヤレスマイクロホンを購入予定だったところを、消耗品費への組替えとなっています。あとは、小学校関係の消耗品費、中学校維持管理事業の修繕料、手数料について 15 ページに記載があります。あとは、16 ページの中学校整備事業の減ということで、200 千円の部分は備品として当初予定だったところ、執行しなくてよくなつたためです。続きまして、17 ページの共同調理場関係です。工事請負費 96 千円は、給湯器あるいは空調設備の修繕工事がありました。あとは、調理場も光熱水費が大きくて 6,236 千円ということで、こちらも電気料、上下水道料等の増でございます。電気料につきましては、5,950 千円の増。上下水道料については 286 千円の増となつてあるところです。主なところは、光熱水費の増というところになっております。以上です。

○子ども課長

ポイントだけご説明します。歳出について、12 ページ、13 ページをお開き願います。前にもお話ししましたが、保育園、認定こども園の先生の賃金の処遇改善ということで、今年の 2 月から 9 月まで補助金で行われていました。その補助金が、10 月から公定価格にその分を加算するという安定した制度に生まれ変わったところです。その公定価格というのは、わかりやすく言えば医療の世界では診療報酬です。それが保育園の世界では公定価格と言います。その公定価格から保護者の負担金を除いたものが市町村に請求されます。請求される額に、保育士の処遇改善の賃金分が加算されて請求されるという恒久的な制度に変わったところです。その保育所等に払う金額というのが、矢巾町の場合は約 10 億円です。矢巾町の一般会計が約 110 億円ですので、それに占める割合が大きい訳ですが、年間 10 億円で月 8 千万円ほど、それに含まれて請求される制度に生まれ変わったということです。その関係で、この 12 ページ、13 ページにあるように保育所、認定こども園、幼稚園は町内にありませんが、町外に頼んでいる幼稚園があるので、そちらに給付する関係で予算が不足したこと

で、増額補正するものです。歳入につきましては、先程申し上げた保育給付は、原則的に国が1/2、県が1/4、市町村1/4となっております。歳出が増えると入ってくる国県の負担金も増えるということで、歳入も増額したところです。以上でございます。

○教育長

報告第19号について説明が終わりました。何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告第20号「矢巾町教育委員会の活動報告について」事務局からお願ひします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき朗読し、報告する。

○教育長

報告第20号について、何かご意見、ご質問等ありましたらお願ひいたします。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事ですが、本日議事はございません。

10. その他

○教育長

6. その他 報告（1）令和4年矢巾町定例会12月会議一般質問（教育委員会関係）について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

それでは、お配りしている資料をご覧いただきたいと思います。今回、12月会議における一般質問は14名の議員から、教育委員会教育長に対しては18件の一般質問がなされております。内容はお配りしている資料のとおりですが、特に不登校関係について複数の議員から質問がございました。あとは、今年の9月に通学区域審議会からの答申がなされたわけですが、それと同時に町の方でも行政区再編の作業を行っておりまして、それと併せて今後の考え方について質問がありました。また、物価高騰が世界的な問題になっているわけですが、国内におけるエネルギー価格や食品の高騰等を踏まえ、学校給食費の無償化についての質問がございました。多岐にわたって質問をいただいたところです。

○教育長

ボリュームのある内容になっておりまして、中身的には再質問の部分も記載させていただいているところでございます。何かご意見、ご質問等ございませんか。

○大坊委員

せっかくボリュームのある資料を作つていただきましたので、個々についての話はできませんが、全般的な感想を一つお話したいと思います。今回は 14 名の議員全員が教育長あての質問をされたということで、今まで一番多いと思いますが、私の個人的な感想ですが、どちらかというと質問の内容が現状どうなっているんですかということを確認する質問が多いと思います。そうしたことについては、議員の皆さんとの問題意識や主義主張に基づいて、事前に情報収集、調査をして、議会では建設的な議論をするというのが本来ではないかなという感想です。ボリュームがある割には、分からぬからというのが多いのではないかと思います。もし、せっかく質問するのであれば、建設的な議論ができるような質問内容にしないと、これを読んだだけでは質問されている議員が何を求めているのか、何をしたいのか、そういった主張がよく分からない。ただ分からぬから教えてくれという質問であれば、そういったことに時間が費やされていくのは非常にもったいないかなと思います。そういう感想です。

○教育長

ありがとうございます。感想として伺ったところです。その他に皆様から何かありましたらお願ひいたします。

（全員なしの声）

○教育長

それでは、6 その他 報告（2）学校教育課関係について、説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

資料の 21 ページのところからご説明させていただきます。21 ページのところには 11 月末現在における 7 日以上の欠席児童生徒数を記載しています。例年よりも不登校の児童生徒が増えているところです。令和 3 年度、令和 2 年度、令和元年度と比べても年々増えています。ページを捲っていただきまして 22 ページ、30 日以上欠席の児童生徒数についてです。長欠と言われる児童生徒ですが、令和 4 年度 11 月末現在で 30 日以上欠席の児童生徒は、小学校では 11 名、中学校では 33 名、計 44 名ということで、7 日以上が長くなつて 30 日以上に繋がつてゐるわけですが、過去 3 年と比べても増加傾向です。小学校、中学校とも増えております。23 ページですが、こちらには個別の児童生徒の状況を載せておりますし、不登校の詳細な内容についても生活場所という欄に類別で掲載しております。23 ページ、13 人の記載がありますが、22 ページでは 30 日以上は 11 名ということで、23 ページにおける 30 日以上の長期欠席者については、22 ページ同様 11 名となっております。9 番が 7 日、6 番が 22 日ということで 30 日には 11 月末時点では至つてないということでございます。続きまして、中学校の長期欠席者の個別報告が 24、25 ページにございます。30 日以上の長期欠席者は 33 名をお伝えしましたが、こちらも同様に 30 日未満も 8 名載つてるので 41 名となっておりますが、30 日以上となると 33 名となります。続きまして、いじめ関係に移ります。26 ページですが、小中学校ごとに 11 月までのそれぞれの認

知件数、未解消件数、解消件数を集計しております。小学校は11月に68件のいじめ認知がありまして、解消されたものが8件、未解消が68件となっております。中学校では、11月中の認知件数が23件、解消が0件、未解消が54件ということで、トータルで認知件数91件、解消8件、未解消175件という状況になっております。いじめにつきましては、各学校におきまして教職員と児童生徒相互のアンケート等によりいじめ等のカウントがなされているわけですけれども、一番大事なのは、いじめが無くなることが大事ですが、いじめ見逃し0にするということを合言葉に動いているところです。続きまして、児童生徒の問題行動の件数ですが、中学校において2件ございました。具体的な問題行動の内容については、問題行動の一覧に掲載してございます。1件目は死にたいという話が母親から学校にあって、それに対する関係機関との連携により支援体制を構築したところであります。2件目については、障がいの疑いのある生徒ですが、授業中に注意したところ逆上して暴れたという事案がありました。続きまして、児童生徒の事故等の件数でございます。11月は小学校1件、中学校1件の計2件の事故がございました。まず小学校ですが、教室の後ろのドアのガラスに手をついた際にガラスが割れ、左手のひらを裂傷。病院で縫合テープ治療。窓枠のゴム部分が劣化していたということで、修繕をしたところです。中学校においては、跳び箱を運ぶ際に、扇風機の足が外れていたことによりそれが倒れ、生徒の右足の甲にあたったものであります。続いて29ページ、教職員の不適切な指導の件数ですが、小学校で1件ありました。いじめ問題教育相談員学校訪問回数ですが、11月は小学校9回、中学校3回の計12回の訪問をしました。続いて30ページ、教育相談・いじめ相談等回数です。11月中は、小学校4件、中学校はございませんでした。これは教育研究所への相談で、相談内容の内訳でございます。1件は不登校あるいは登校しぶりについてでした。1件は発達・身体障がいに関するものでした。との2件は、進路の相談という内容です。以上です。

○教育長

委員の皆さんから何かご質問等ございましたら、お願いいいたします。

○掛川委員

24ページの長期欠席者の報告の支援体制の1000や1100等と何種類か記載されておりますが、この内訳の意味が知りたいです。多分どこと繋がっているかななどと思いますが、その内容が知りたいです。

○学校教育課長

担当の方に確認して、後刻の説明とさせていただければと思います。

○教育長

その他、委員の皆さんから何かご質問等ございますか。

○大坊委員

27ページの児童生徒の問題行動の内訳で、[REDACTED]が教諭に対して暴力をふるったという事案があったようですが、生徒について、小さい頃は人手で抑えることができたのかもしれないけれども、こういう状況になると非常に心配ですよね。もし、それがもとで担任の先生が怪我をしたとなると傷害事件で警察沙汰

なると思います。そうなると、ずっと継続して矯正できない、ましてや段々酷くなっていく子に対して、どういう支援や対応がなされるか心配です。

○教育長

本人にはそれほど強くやったという気持ちはないようですが、委員おっしゃるとおり、発達に伴って自分が思っている以上の力が出ていた、また、その時に通常の心の状況じゃなかったということがあるわけです。今後においては、どこにつなぐのが、その子にとって適切なのかというところを学校と共に探っているというところです。ただ、保護者にはきちんと事実をお伝えしているところでございます。家庭と学校と教育委員会と、協働で行っていくという方針で対応していくところでございます。

○教育長

その他、皆さまからありませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告（3）子ども課関係について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

資料に基づき説明する。

31 ページをお開き願います。この表は保育所等の入所の内訳になります。2号3号認定というのは保育が必要な子ども達です。2号は3歳以上児、3号は3歳未満児の内訳になります。1号認定というのは旧幼稚園です。家に保護者がいる家庭が1号認定になります。これは3歳以上の内訳になりますので、ご覧いただきたいと思います。32 ページをお開き願います。小学生に対する放課後児童事業ですけれども、児童館の利用状況の内訳になります。真ん中の黒い太枠の合計714名は、登録児童の合計になっておりまして、実際利用している子ども達は247名で大体4割ほどになります。33 ページをお開き願います。地域子育て支援拠点事業ですが、こちらの事業は未就園の子ども達に対する支援で、町内にひろば事業を3か所展開しております。内訳はご覧のとおりになっております。34 ページをお開き願います。児童家庭相談の月別の実績になります。上の表の11月の虐待相談件数は8件となります。下の表は、虐待相談件数のうち、小中学生に係るものは7件となっております。今日の岩手日報でも虐待のことが載っていましたが、虐待は4種類あります。そのうち心理的虐待は、一番多いのがDVを見てしまったという内容が一番多くなっています。次が身体的虐待。次はネグレクト。そして矢巾町での事例はありませんが、性的虐待。新聞同様、矢巾町も全国の傾向と同じ傾向となっております。続いて35 ページですが、当課では、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯に臨時給付金事業を行っておりますが、今現在、4事業行っています。受付期間が全て残っておりますが、基本的にプッシュ型給付と言われるものは終了してしまって、今は公務員など、申請が必要な方が何件かきている状況であります。以上です。

○教育長

ただいま報告がありました、報告（3）子ども課関係について、何かご意見、ご質

間等ありましたらお願ひいたします。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、報告（4）学校給食共同調理場関係について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場次長

資料に基づき説明する。

資料 36 ページです。こちらは毎月報告させていただいている様式と同じになります。給食食材利用状況の町内農産物の割合ですが、11月につきましては 59.7 パーセントで若干増えているところです。昨年度は 65.4 パーセントでしたが、それに近い数字になってきています。こちらは、玉ねぎやキャベツ、じゃがいも、りんご、白菜、ヤーコン、里芋などが、米とか通常のものとは別に、野菜の部分でこうした食材が増えてきているというところです。ただ、冬に入り生産量は落ちてきますが、できるだけ町産のものを発注していきたいと思っています。11月の状況ということで、令和5年1月末までの農産物地産地消状況についてですが、こちらは令和4年11月末までの農産物地産地消状況へ訂正をお願いいたします。こちらは、今までのトータルということで、49.9 パーセント、町内のものを利用しているということです。ひとつの目安として、50 パーセントに近づいてきているのかなと思っていますが、先程申し上げたとおり、今後下がる可能性もありますので、できるだけ町産のものを使用していきたいと思っております。続いて、残菜状況は、前年から比べれば多少多くなっています。11月までのトータルということで、小中学校平均については、小学校が 10 グラム、中学校が 6 グラムで、全体的に 9 グラム増えております。こちらにつきましては、学校の新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等が影響しているものと思われますが、11月中は小学校 2 クラスで計 3 日間の学級閉鎖があったところがあります。他にも感染が増えているということで、学級閉鎖には至りませんが、児童生徒が休んでいるということで、私も学校を訪問させていただいておりますが、給食時間に見て回ると、ぽつぽつと席が空いているところがあり、影響があるのかなということです。やはり好き嫌いがあって残すというお子さんも多いと思いますが、栄養教諭の食育指導で、できるだけ残さないで食べてくださいということは伝えているところですので、今後期待したいところです。続いて、放射性物質濃度の測定状況ですが、10月のところに 1 ということで、前回は入れておりませんでしたが、食材のみというところで 1 件掲載させていただきました。町内で玉ねぎを生産している農家で、そちらの方のものを最初に使う際に農薬や放射性物質が入っていないか検査するために 1 件測定したということがあり、追加で入れております。続いて、事業報告及び今後の予定について記載しておりますが、12月 19 日は矢巾中学校、12月 20 日は全ての小学校、明日矢巾北中学校が最後の給食となっております。あとは、こちらには記載しておりませんが、給食費の収納率についてです。12月 20 日現在で 69.9 パーセントとなっております。ただし、11月 30 日までの納期到来分の収納率は 98.83 パー

セントとなっております。1期から3期分の5月から7月分につきましては全て完納しておりますが、8月以降の分で若干残っている方がおりますので、12月21日に6件ほど訪問し納付指導をしております。他にも若干ありますが、訪問や電話などで対応したいと思っております。7期の11月分の督促を12月15日にさせていただきまして、92名65世帯の方々に通知しております。また、まかない材料費についてですが、前年比103.32パーセントということで250万円ほど昨年より増額になっております。予算対比で60.9パーセントとなっておりますので、全体的に7,800万円ほど支出していますが、1億1,700万円ほどの予算をいただいておりますので、その中で消化できるよう対応しており、今後もその中でやれるよう、食材の調達については栄養教諭と頑張っているところです。以上です。

○教育長

報告（4）学校給食共同調理場関係について、ご意見、ご質問等ございませんか。
〈全員なしの声〉

○教育長

次に、6 その他 行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、説明がありました。何か確認等はございますか。

○掛川委員

1月16日（月）に矢巾北中学校で行われる新春、町長と語る会は全学年が聞くのでしょうか。一部の学年だけでしょうか。

○学校教育課長

詳細については学校と調整しているところでございます。

○教育長

コロナの関係もありまして、直前まで調整する可能性がある状況です。

○教育長

その他、委員の皆さんから何かございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって6 その他 を終了します。その他、各委員から何かありますか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、私の方から各委員、傍聴の皆様にお願いがあります。本日報告（2）学校教育課関係で委員の皆さんの理解を深めるために詳細な資料をお出ししましたし、そこの中の協議において所謂個人情報が含まれてございます。1点目はいじめ不登校

暴力等は、これは国の統計法上の調査のまだ完結していない段階所謂非公開の数字でございますので、これにつきましては公表できないということをご確認ください。併せて個人情報の部分で学校名、児童生徒の個人名も入っておりましたので、これについてもご配慮、つまりこの場限りとすることでお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 56 分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員